

株 主 各 位

東京都品川区大井一丁目47番1号
インフォテリア株式会社
代表取締役社長 平 野 洋一郎

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当会社の第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月19日（土曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区西神田三丁目2番1号
ベルサール神保町 2階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第12期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第12期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://infoteria.com/jp/ir/soukai/>）に掲載させていただきます。

当日は本株主総会終了後、同会場において事業戦略説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成22年6月18日（金曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（24時間受付）

<用紙の請求等、その他のご照会> ☎ 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

(添付書類)

事業報告

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における売上高は1,067,275千円（前年同期比4.4%増）、営業利益は131,184千円（前年同期営業損失55,089千円）、経常利益は133,576千円（前年同期経常損失58,196千円）、当期純利益は103,802千円（前年同期当期純損失126,531千円）となりました。

業績の背景にある経済環境としては、一昨年来の世界的な経済低迷のために、あらゆる産業において企業のIT（情報技術）投資の削減が進んでおり、当社が属するIT業界各社の業績にも影響を及ぼしています。

このような環境の中で、当社は主力製品「ASTERIA」の製品力の強化と販売促進や、「ASTERIA」に続く柱となる新製品の出荷、海外展開への布石のための活動等を積極的に行ってまいりました。また、当社の組織についても、米国子会社Infoteria Corporation USA, Inc.の清算、SaaS専門子会社インフォテリア・オンライン株式会社の吸収合併等を進め、コスト構造の改善を図りました。

事業区分別の売上は以下のとおりであります。

A. ライセンス

ライセンスにおいては、ライセンス売上高の大半を占める企業データ連携製品「ASTERIA」は、平成22年3月末に累計導入社数1,335社となりました。経済環境悪化に伴う企業のIT投資削減のためのコスト削減に役立つことが追い風となった結果、売上高として前年同期比で10.4%増となりました。また、以前より戦略的に推進していた廉価版の「ASTERIA WARP Lite」が大幅に導入社数を増やしました。

製品別では、主力製品の「ASTERIA WARP」は平成21年3月及び平成21年10月にお客様の要望の反映とWindows 7などの新しい環境への適合を中心としたバージョンアップを実施しました。新シリーズの「ASTERIA MDM One」では、日経B P社主催の「MDMカンファレンス」への参加等を含む積極的な営業活動の結果、株式会社リコー様、味の素ゼネラルフーズ株式会社様等の事例を発表させていただく等の進展がありました。昨今注目されている「クラウド」（インターネット上にシステムを配置すること）への対応としては、平成20年から提供している「ASTERIA On Demand」に加えて、「ASTERIA Spreadsheet Server OnSheet」を平成21年10月に投入しました。いずれの製品も、企業におけるクラウドの実需が未だ離陸前のため今期の売上高貢献度は低いものの、今後の市場拡大に応じて増加していくものと考えています。

今後のための布石としては、ASTERIAマスターパートナーである住商情報システム株式会社様から「ASTERIA ERP Adapter for SAP」、パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社様から「ASTERIA Google Apps Adapter」が発売される等、「ASTERIA」を活用できるシーンが広がっています。さらに、株式会社リコー様、株式会社D T S様、コベルコシステム株式会社様の3社を加え、ASTERIAマスターパートナーは、21社となりました。

このような活動の結果、当連結会計年度におけるライセンスの売上高は560,586千円（前年同期比10.4%増）と前年同期売上高を超えることができました。

B. サポート

サポートにおいては、経済環境悪化の影響を受け、「保守サポート契約解除」がIT業界における懸念事項とされていますが、当社では、ライセンス販売時における新規サポート契約の獲得及び契約満期における継続契約に注力いたしました。

また、サポート継続契約率の向上と顧客満足度向上を目的とした新たなプログラム「保守割」を平成21年12月に発表し、中長期的なサポート事業の成長を目指しています。

このような活動の結果、当連結会計年度におけるサポートの売上高は425,273千円（前年同期比9.1%増）と前年同期売上高を超えることができました。

C. サービス

サービスにおいては、ネットサービス、教育サービス、役務サービス等で構成されています。

ネットサービスについては、新しいネットサービスとして平成21年6月にApple社のiPhone向けのコンテンツ制作・配信サービス「Handbook」（ハンドブック）の出荷を開始しました。「Handbook」は、iPhoneの企業や学校への導入に伴い採用が進んでおり、その中から5件の導入事例を公開し、積極的な販売促進を実施しました。企業の「クラウド」への注目があつまったことにより、以前から提供している「OnSheet」も徐々に契約数が増加しています。

教育サービスでは、企業の教育予算の絞り込みの影響を受け、昨年同期比割れという結果となりました。

役務サービスは、パートナー企業から充実した品質の高いシステム構築、コンサルティングを提供できるようにパートナー企業の後方支援に絞り込んだ結果、大幅な減少となりサービス売上全体の売上減少の最大の要因となりました。

なお、企業内における「クラウド」需要の増加に応え、当社のリソースを集中するために、ネットサービス製品の企画・販売を担ってきたインフォテリア・オンライン株式会社は、平成21年9月をもってインフォテリア株式会社に吸収合併いたしました。

このような活動の結果、当連結会計年度におけるサービスの売上高は81,415千円（前年同期比34.6%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,765千円であり、その主な内容は、開発用PC及び周辺機器等の購入であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (平成19年3月期)	第 10 期 (平成20年3月期)	第 11 期 (平成21年3月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (平成22年3月期)
売 上 高 (千円)	1,009,359	905,391	1,022,047	1,067,275
経常利益(△経常損失) (千円)	207,783	△ 82,485	△ 58,196	133,576
当期純利益(△当期純損失) (千円)	314,370	△ 324,269	△ 126,531	103,802
1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) (円)	6,317.74	△ 5,873.39	△ 2,249.42	1,891.28
総 資 産 (千円)	1,728,039	1,789,210	1,649,452	—
純 資 産 (千円)	1,536,600	1,598,760	1,436,097	—
1株当たり純資産額 (円)	30,880.23	28,105.13	26,165.56	—

(注) 第12期においては、連結貸借対照表を作成していないため、総資産、純資産及び1株当たり純資産額は記載しておりません。

(3) 重要な子会社の状況

当連結会計年度において、インフォテリア・オンライン株式会社は、平成21年9月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、また、Infoteria Corporation USA, Inc. は清算が終了したため、当連結会計年度末における連結子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、将来の成長性の確保及び利益率の向上を図るため、「ASTERIA」の売上を中心としたビジネスモデルの確立を目指し、結果として平成22年3月期にはライセンスとサポートの合計が全体売上の約9割となりました。しかしながら、今後当社が変化の激しい環境に適応し、さらなる成長を実現していくためには、以下に挙げるような点が課題であると認識しております。

① マルチプロダクト／サービス化

平成22年3月期において、当社の売上の約9割を「ASTERIA」一製品（ライセンス及びサポート）に依存しています。このことは、「ASTERIA」の売上そのものが当社の事業成績に直結することを示していますが、特に「ASTERIA」のライセンス売上は、半永久的な使用許諾権の販売に基づくため販売時1回限りの計上であることから、月次、四半期そして市場環境によつての偏差が大きくなっています。当社が継続的な成長を実現するにあたっては、「ASTERIA」と同様に基幹となるプロダクト／サービスを育て、特定の市場の影響を受けにくい事業ポートフォリオを組み立てることが大きな課題であると認識しております。

② 「ASTERIA」ファミリー製品の充実

「ASTERIA」の導入企業の増加にともなう、顧客各社からの要望も多種多様になってきています。そのため、「ASTERIA」を使用目的やシーンによって複数ラインアップとする必要が生じており、「ASTERIA」の技術をベースとしたファミリー製品の充実が重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、平成20年3月期より企業のマスターデータ管理を支援する「ASTERIA MDM One」シリーズの提供を開始しました。このように、多様化するニーズに対応するために今後とも「ASTERIA」ファミリーの拡充を図ります。

③ ASTERIAパートナー及び制度の強化

「ASTERIA」の販売増大のためには、「ASTERIA」の販売代理店である「ASTERIAパートナー」の強化が課題となります。

(ア) 販売パートナーの育成と充実

「ASTERIA」販売の中核となるパートナーとして「ASTERIAマスターパートナー」制度を平成19年1月に開始し、平成22年3月31日現在「ASTERIAマスターパートナー」は21社となっております。今後の業績拡大のためには「ASTERIAマスターパートナー」の営業力、技術力の向上を図っていくことが課題であると認識しております。

(イ) 技術パートナー制度と質の向上

「ASTERIA」の普及と販売量増加にともなう、システム開発案件が増加し、ASTERIAパートナーにおける「ASTERIA」エンジニアが不足する状況が散見されるようになりました。そこで、平成19年1月に、「ASTERIA」を使用したシステム開発のみを行う「ASTERIAテクニカルパートナー」制度を創設し、エンジニア不足による受注機会の喪失や遅れなどを防ぐ取り組みを始めました。平成22年3月31日現在「ASTERIAテクニカルパートナー」は8社ありますが、テクニカルパートナーの質の向上は、市場における「ASTERIA」を使用したシステム開発力の増強のために重要な課題であると考えております。

(ウ) アドバイザリーパートナー制度の開始

「ASTERIA MDM One」の販売開始に伴って、企業のデータ構造の設計や再構築を同時に行う必要性が発生し、顧客に適切なコンサルティングを提供することが課題となってきました。そのため、質の高いコンサルティングを安定的に提供するために平成21年1月に「ASTERIA MDM One アドバイザリーパートナー」制度を創設しました。同パートナーには現在3社が認定されていますが、需要の内容と増大に合わせてパートナーの充実を図ることが課題であると認識しております。

④ 「ASTERIA」新市場の開拓

「ASTERIA」のさらなる伸張のためには、汎用のミドルウェアとしてだけでなく、すでに実績のある報道ネットワークやリアルタイム決済におけるソリューションなどのように、具体的な用途における活用を提案し、その中における確固たる地位を確立することが課題となります。当社としては、特に市場性の見込まれる以下の新市場について「ASTERIA」の展開を図る計画です。

(ア) マスターデータ管理市場

システム間のデータ連携が行われることによって、各システムでのマスターデータ（顧客データや製品データなど事業の根幹となる情報）の不整合や品質の劣化といった問題が顕在化しており、その課題を解決するマスターデータ管理（MDM）市場が活性化しています。当社は、平成20年に国産ソフトウェアとして初めてMDMのパッケージ製品を出荷し、市場ニーズにマッチした製品の提供によりMDM市場の開拓を目指します。

(イ) 財務情報市場

XBR Lという全世界で使われ始めている企業財務情報データ標準は、企業財務情報の適時開示を促進するとともに、処理の自動化、可視化を促進するために不正の排除にも役立つことから将来的な普及が見込まれます。当社では、XBR Lの普及啓発活動を積極的に推進するとともに、XBR Lデータを集める側の企業（銀行、監査法人、連結子会社の多い大会社など）における「ASTERIA」の適用を進めます。

⑤ ネットサービスの普及

当社が提供している各種ネットサービス製品（「Handbook」、 「OnSheet」など）は、インターネットを介してサービスを提供する新しい形態のソフトウェアであり、最近では企業における「クラウド」の認知の高まりによって注目を浴びてきているものの、その採用は一般化していません。

このような新サービスの販売にあたっては、市場における新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動が課題となります。そのため、自社製品のアピールのみならず、新たなソフトウェア形態の普及促進、啓発活動を行う計画です。

⑥ スマートフォン向け新サービスの開発

iPhoneやAndroidに代表される持ち運び可能で革新的な使い勝手をもったスマートフォンの大きな普及が見込まれています。当社では、スマートフォンが今後ビジネスや教育の現場に普及していくと見込んでおり、既に「Handbook」や「TwitCal」の提供を開始しています。今後、加速するスマートフォンの進化と普及に伴ない、短期のソフトウェアの開発・提供が課題と認識しております。

⑦ 国外市場への展開

当社は、設立時より「海外に通用するソフトウェア」の開発と提供を目指しております。特に世界的にプラットフォーム（技術基盤や販売環境）が統一されているネットサービスにおいては、積極的に国外展開を行います。既に、iPhone向けカレンダーサービス「TwitCal」は6カ国語に同時対応し、iPhone向けコンテンツ制作・配信サービス「Handbook」、オンライン表計算サービス「OnSheet」においても日本語以外の言語での開発を進めております。これら、多言語展開を含めた国外市場への取り組みが重要な課題であると認識しています。

⑧ 成長のための社内人員の充実

「ASTERIA」の顧客企業数が増え、ターゲットとなる業種業態も幅が広がっています。また、今後マルチプロダクト／サービス化により様々なターゲット分野における成長をより確固たるものにするために、開発、マーケティング、営業、管理などの各職務において優秀な人材をタイムリーに採用することが重要な課題となっておりますが、昨今の労働市場環境の変化により苦戦を強いられています。将来の成長に向けて、経営資源のより戦略的な分配などを含め採用計画を達成することが重要な課題であると認識しております。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループの主な事業内容は以下の通りであります。

- ① コンピュータソフトウェアの開発と販売
- ② コンピュータソフトウェアの輸入、輸出とその販売
- ③ コンピュータに関するコンサルティング
- ④ インターネットを使用した情報サービス
- ⑤ コンピュータソフトウェアの活用に関する教育ならびにセミナーの開催
- ⑥ 前各号に付帯する一切の事業

(6) 主要な営業所（平成22年3月31日現在）

営業所	所在地
本社	東京都品川区
支社	大阪市中央区

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
47名（6名）	2名増加（4名減少）	35.26歳	4.88年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式の状況（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 223,000株
 (2) 発行済株式の総数 56,885株(自己株式2,000株を含む)
 (3) 株 主 数 2,363名(前期末比 577名増加)
 (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
平 野 洋 一 郎	9,800株	17.86%
パナソニック電工インフォメーションシステムズ㈱	7,690	14.01
北 原 淑 行	4,516	8.23
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ アイ参号投資事業有限責任組合	2,287	4.17
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ P 1 号 投 資 事 業 組 合	1,438	2.62
日本テクノロジーベンチャーパートナーズ アイ 式 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	1,260	2.30
古 谷 和 雄	1,227	2.24
菊 池 三 郎	1,160	2.11
日 本 証 券 金 融 (株)	941	1.71
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	668	1.22

- (注) 1. 当社は自己株式2,000株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
 2. 持株比率は自己株式(2,000株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）

回次	第 5 回	第 6 回
株主総会決議日	平成15年2月24日	平成17年9月9日
発行決議日	平成15年5月29日	平成17年9月22日
保有人数および新株予約権の個数 当社取締役（社外取締役を除く）	2名 640個	3名 690個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注）	776株	697株
新株予約権の払込金額	無 償	無 償
権利行使時に出資される 1株当たりの財産の価額（注）	103,081円	61,587円
新株予約権を行使できる期間	平成17年6月13日から 平成22年6月12日まで	平成19年10月1日から 平成24年9月14日まで

回次	第 10 回
株主総会決議日	平成19年3月26日
発行決議日	平成19年3月26日
保有人数および新株予約権の個数 当社取締役（社外取締役を除く）	1名 150個
当社監査役	1名 80個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注）	237株
新株予約権の払込金額	無 償
権利行使時に出資される 1株当たりの財産の価額（注）	76,895円
新株予約権を行使できる期間	平成21年3月27日から 平成26年3月26日まで

（注）平成19年6月21日付の新株発行（公募分）及び平成19年7月23日付の新株発行（第三者割当増資分）による新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時に
出資される1株当たりの財産の価額の調整を行っております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し、交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平野 洋一郎	CEO（最高経営責任者）
取締役副社長	北原 淑行	CTO（最高技術責任者） CIO（最高情報責任者）
取締役	齊藤 裕久	CFO（最高財務責任者）、管理部長
取締役	山村 隆司	経営企画室長
取締役	濱田 正博	株式会社エカイユブリュス代表取締役
取締役	樋口 理	
常勤監査役	尾崎 常行	
監査役	山本 明彦	山本コンサルティングオフィス代表
監査役	佐藤 明夫	弁護士

- (注) 1. 取締役のうち、濱田正博氏及び樋口 理氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、山本明彦氏及び佐藤明夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役 濱田正博氏は、株式会社エカイユブリュスの代表取締役に就任しておりますが、当該会社と当社との間に重要な関係はありません。
4. 常勤監査役 尾崎常行氏は、永年にわたり財務・経理業務の経験を重ね、当社の取締役管理部長などを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 山本明彦氏は、中小企業診断士資格を有する経営コンサルタントとして、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
また、同氏は、山本コンサルティングオフィス代表に就任していますが、当該会社と当社との間に重要な関係はありません。
6. 当社は、取締役 樋口 理氏、監査役 山本明彦氏及び監査役 佐藤明夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 （う ち 社 外 取 締 役）	6名 (2)	50,631千円 (4,560)
監 （う ち 社 外 監 査 役）	3名 (2)	12,000千円 (4,800)
合 計	9名	62,631千円

(注) 取締役の使用人分給与はありません。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
取締役 瀨田 正博	当事業年度開催の取締役会12回のうち全回に出席しております。	上場企業での経営経験者として、主に経営管理の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 樋口 理	当事業年度開催の取締役会12回のうち全回に出席しております。	IT関連ビジネス取締役経験者として、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 山本 明彦	当事業年度開催の取締役会12回のうち全回に、監査役会12回のうち全回に出席しております。	中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントの見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言し、また、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。
監査役 佐藤 明夫	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に、監査役会12回のうち10回に出席しております。	弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言し、また、監査の方法その他の監査役職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 創研合同監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	13,000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正性を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を整備し取締役・社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とし、また、その徹底を図るため、経営企画室においてコンプライアンスの教育等を行い、内部監査担当は、コンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取締役会および監査役会に報告されます。

また、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たないものとし、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をすることとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係わる情報を文書等に記録し、保存及び管理を行い、取締役会議長は、その情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となり、管理部長はその補佐を行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係わるリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っており、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は経営企画室が行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は事業計画において取締役、従業員が共有する目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な目標達成の方法を定め、ITの適切な利用を通じて業務の効率化を図っております。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

(6) **会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制**

グループの事業区分別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、その事業に関する法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、経営企画室はこれらを横断的に推進し、管理しております。

(7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置することになっており、監査役に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役その他の指揮命令を受けないものになっております。

(8) **取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び従業員は、経営及び事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況及び結果について監査役に報告し、監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告することとしております。また、監査役への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて必要な都度遅滞なく行うことになっております。

(9) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもち、取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の整備をすることとしております。

(注) 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

当連結会計年度末に連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表は作成しておりません。

連結損益計算書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,067,275
売 上 原 価		267,626
売 上 総 利 益		799,649
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		668,464
営 業 利 益		131,184
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,082	
受 取 配 当 金	1,610	
そ の 他	251	4,943
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	2,551	2,551
経 常 利 益		133,576
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	118	118
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,089	
関 係 会 社 清 算 損	6,694	
ソ フ ト ウ ェ ア 評 価 損	14,000	25,783
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		107,911
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		4,109
当 期 純 利 益		103,802

連結株主資本等変動計算書

〔平成21年4月1日から〕
〔平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残高	735,850	652,619	89,215	△ 30,635	1,447,050
連結会計年度中の変動額					
当 期 純 利 益			103,802		103,802
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	103,802	—	103,802
平成22年3月31日 残高	735,850	652,619	193,018	△ 30,635	1,550,853

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	
平成21年3月31日 残高	△ 4,449	△ 6,503	△ 10,953	1,436,097
連結会計年度中の変動額				
当 期 純 利 益				103,802
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4,511	6,503	11,015	11,015
連結会計年度中の変動額合計	4,511	6,503	11,015	114,818
平成22年3月31日 残高	62	—	62	1,550,915

【連結注記表】

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度において、インフォテリア・オンライン株式会社は、平成21年9月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、またInfoteria Corporation USA, Inc. は清算が終了したため、当連結会計年度末における連結子会社はありません。

このため、当連結会計年度は、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書のみを作成しております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- | | |
|---------------------|---|
| ・満期保有目的の債券 | 償却原価法（利息法）を採用しております。 |
| ・その他有価証券
時価のあるもの | 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

②たな卸資産

- | | |
|---------|--|
| ・製品・原材料 | 月次総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出） |
| ・仕掛品 | 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出） |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出） |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	8～15年
工	具 器 具 備 品	4～5年

②無形固定資産

- | | |
|----------------|--|
| ・市場販売目的のソフトウェア | 見込販売可能期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 |
| ・自社利用目的のソフトウェア | 社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。 |
| ・その他の無形固定資産 | 定額法を採用しております。 |

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②アフターサービス引当金

ライセンス販売に伴って発生する初年度メンテナンスサービス費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした費用見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の清算日における直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	56,885	—	—	56,885

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	2,000	—	—	2,000

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月19日開催予定の第12回定時株主総会において次のとおり付議致します。

・ 配当金の総額	20,856千円
・ 配当金の原資	利益剰余金
・ 1株当たりの配当額	380円
・ 基準日	平成22年3月31日
・ 効力発生日	平成22年6月21日

4. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年5月29日 取締役会決議分	平成16年5月27日 取締役会決議分	平成17年9月22日 取締役会決議分
新株予約権の数	1,094個	122個	1,035個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,326.10株	147.84株	1,042株

	平成18年2月23日 取締役会決議分	平成19年3月26日 取締役会決議分
新株予約権の数	140個	420個
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	141株	429株

(注) 平成19年6月21日付の新株発行(公募分)及び平成19年7月23日付の新株発行(第三者割当増資分)による新株予約権の目的となる株式の数の調整を行っております。

Ⅲ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり当期純利益

1,891円28銭

Ⅳ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅴ. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,497,054	【流動負債】	219,485
現金及び預金	1,215,406	買掛金	14,186
売掛金	162,671	未払金	33,600
有価証券	100,000	未払法人税等	5,863
製品	3,993	未払消費税等	13,872
原材料	571	前受金	141,211
前払費用	11,999	預り金	3,368
その他	2,411	アフターサービス引当金	321
【固定資産】	273,389	その他	7,061
(有形固定資産)	13,181	【固定負債】	42
建物	4,729	繰延税金負債	42
工具器具備品	8,451	負債合計	219,528
(無形固定資産)	145,093	純資産の部	
商標権	4,811	【株主資本】	1,550,853
ソフトウェア	126,863	資本金	735,850
ソフトウェア仮勘定	13,376	資本剰余金	652,619
その他	42	資本準備金	646,445
(投資その他の資産)	115,114	その他資本剰余金	6,174
投資有価証券	37,405	利益剰余金	193,018
長期貸付金	5,000	その他利益剰余金	193,018
敷金保証金	42,148	繰越利益剰余金	193,018
その他	30,559	自己株式	△ 30,635
資産合計	1,770,443	【評価・換算差額等】	62
		その他有価証券評価差額金	62
		純資産合計	1,550,915
		負債純資産合計	1,770,443

損 益 計 算 書

〔平成21年4月1日から〕
〔平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,065,801
売 上 原 価		270,057
売 上 総 利 益		795,743
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		645,214
営 業 利 益		150,529
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,073	
受 取 配 当 金	1,610	
そ の 他	71	4,754
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	2,550	2,550
経 常 利 益		152,732
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	118	118
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	805	
ソ フ ト ウ ェ ア 評 価 損	14,000	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損	5,802	
関 係 会 社 清 算 損	17,705	38,313
税 引 前 当 期 純 利 益		114,537
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		3,780
当 期 純 利 益		110,757

株主資本等変動計算書

〔平成21年4月1日から〕
〔平成22年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		資 準 備 金	そ の 資 剰 余 金	他 本 金	資 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金				
						繰 越 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
平成21年3月31日 残高	735,850	646,445	6,174	652,619	82,260	82,260	△ 30,635	1,440,095		
事業年度中の変動額										
当期純利益					110,757	110,757		110,757		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	110,757	110,757	-	110,757		
平成22年3月31日 残高	735,850	646,445	6,174	652,619	193,018	193,018	△ 30,635	1,550,853		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日 残高	△ 4,449	△ 4,449	1,435,646
事業年度中の変動額			
当期純利益			110,757
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4,511	4,511	4,511
事業年度中の変動額合計	4,511	4,511	115,269
平成22年3月31日 残高	62	62	1,550,915

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券

償却原価法（利息法）を採用しております。

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

・時価のないもの

③たな卸資産

・製品・原材料

月次総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）

・仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）

・貯蔵品

最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 4～5年

②無形固定資産

・市場販売目的のソフトウェア

見込販売可能期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

・自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②アフターサービス引当金

ライセンス販売に伴って発生する初年度メンテナンスサービス費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした費用見積額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 57,356千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高 売上高 783千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	2,000	—	—	2,000

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(千円)

未払事業税	1,005
アフターサービス引当金	130
減価償却費	1,049
ソフトウェア	15,776
繰越欠損金	441,116
その他	2,620
繰延税金資産小計	461,698
評価性引当額	△461,698
繰延税金資産の純額	—
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△42
繰延税金負債の純額	△42

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資について安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期貸付金は、業務上の関係を有する企業に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、貸付先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,215,406	1,215,406	—
(2) 売掛金	162,671	162,671	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100,000	99,250	△750
②その他有価証券	30,605	30,605	—
(4) 長期貸付金	5,000	5,014	14
(5) 買掛金	(14,186)	(14,186)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

- ①満期保有目的の債券における種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

	種 類	取得原価 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	100,000	99,250	△750
	小計	100,000	99,250	△750
合計		100,000	99,250	△750

- ②その他有価証券の当事業年度中の売却額は215千円であり、売却益は118千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	502	344	158
	小計	502	344	158
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	30,103	30,155	△52
	小計	30,103	30,155	△52
合計		30,605	30,500	105

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

(5) 買掛金

買掛金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額6,800千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。
3. 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	1,215,406	—
売掛金	162,671	—
有価証券		
満期保有目的の債券	100,000	—
長期貸付金	2,500	2,500
合計	1,480,577	2,500

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
法人主要株主	パナソニック電気インフォメーションシステムズ株式会社	1,040	システムインテグレーション事業	(被所有)直接14.0	—	当社製品の販売及びサポート業務の委託	当社製品の販売及びサポート(注3)	155,446	売掛金	8,009
							サポート業務の委託(注3)	6,000	前受金	34,165
									買掛金	—

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	インフォテリア・オンライン株式会社	85	インターネットを利用した情報処理サービスの企画、販売事業	(所有)直接100.0	役員3名	ソフトウェア独占販売委託	ソフトウェア販売委託(注2、3)	783	売掛金	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引金額は、関連当事者であった期間の金額を記載しております。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 第三者との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉のうえ決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 28,257円55銭
 (2) 1株当たり当期純利益 2,018円00銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

インフォテリア株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島 貫 幸 治 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北 倉 隆 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフォテリア株式会社
の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結
計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結
注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、
当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明する
ことにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に
準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な
虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査
は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法
並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書
類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意
見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と
認められる企業会計の基準に準拠して、インフォテリア株式会社及び連結子
会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の損益の状況をすべて
の重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定によ
り記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月21日

インフォテリア株式会社

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島 貫 幸 治 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北 倉 隆 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォテリア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び創研合同監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、毎月の事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人創研合同監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人創研合同監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月28日

インフォテリア株式会社 監査役会

常勤監査役 尾崎 常行 ⑩

社外監査役 山本 明彦 ⑩

社外監査役 佐藤 明夫 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり期末配当をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金380円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は20,856,300円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月21日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	平野 洋一郎 (昭和38年8月25日生)	昭和58年7月 有限会社キャリアラボ入社 昭和62年11月 ロータス株式会社入社 (現日本IBM株式会社) 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成11年6月 トラストガード株式会社 取締役 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director	9,800株
2	北原 淑行 (昭和37年10月27日生)	昭和63年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社入社 (現日本HP株式会社) 平成2年2月 キヤノン株式会社入社 平成3年4月 ロータス株式会社入社 (現日本IBM株式会社) 平成10年9月 当社設立 常務取締役 平成13年1月 当社 取締役副社長 平成16年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director 平成17年6月 当社 取締役 開発部長 平成18年4月 当社 取締役 第2研究開発部長 (現任) 平成19年9月 当社 取締役副社長 (現任) 平成19年10月 インフォテリア・オンライン株式会社 取締役	4,516株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
3	齊 藤 裕 久 (昭和41年1月19日生)	昭和63年4月 株式会社ダイオー入社 平成3年3月 株式会社アスキー入社 平成13年1月 株式会社コア・フュージョ ン入社 平成15年7月 当社入社 平成18年4月 当社 執行役員 管理部長 平成18年6月 当社 取締役 管理部長 (現任) 平成19年10月 インフォテリア・オンライ ン株式会社 取締役	50株
4	樋 口 理 (昭和37年10月28日生)	昭和60年4月 ソニー株式会社入社 平成2年9月 ロータス株式会社入社(現 日本IBM株式会社) 平成10年9月 株式会社デジタルガレージ 入社 平成11年6月 株式会社インフォシークへ 移籍 平成12年4月 株式会社アットマーク・ア イティ(現 アイティメ ディア株式会社) 取締役 平成12年8月 ジャパン・スタートアップ ス株式会社 取締役(現 任) 平成17年3月 アイティメディア株式会社 執行役員 平成17年6月 ティアック株式会社 取締 役 平成18年5月 アーキタイプ株式会社 取 締役(現任) 平成18年6月 ティアック株式会社 常務 取締役 平成18年6月 当社 取締役(現任) 平成19年6月 アイティメディア株式会社 監査役(現任)	80株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	千田 峰 雄 (昭和23年9月8日生)	昭和48年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 平成11年4月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社入社 平成12年6月 同社 取締役 平成13年6月 同社 常務取締役 平成14年6月 同社 代表取締役、取締役社長 平成20年4月 同社 取締役会長（現任）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 樋口 理氏、千田峰雄氏の2名は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者であります。なお、候補者樋口 理氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
樋口 理氏は、複数のインターネット関連ビジネスの経営経験を有し、当社のインターネット関連の新規事業の健全な成長のために重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補として選任しております。また、千田峰雄氏は、JASDAQ上場企業の経営経験を有し、またMIJS (Made In Japan Software) コンソーシアムの理事長を務められるなどIT業界における幅広い知見を有されることから、当社の健全なる経営と成長のために当社の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待して、社外取締役候補として選任しております。
3. 樋口 理氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 千田峰雄氏は、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の取締役会長を務めておりますが平成22年6月28日に退任する予定であり、社外取締役就任日は平成22年6月29日を予定しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	尾崎常行 (昭和25年2月21日生)	昭和51年4月 北海道曹達株式会社入社 昭和55年11月 ダイカ株式会社(現株式会社あらた)入社 昭和60年1月 株式会社アスキー入社 平成6年6月 株式会社アスキー・ネットワーク・テクノロジー(現株式会社CSKWINテクノロジー) 出向 取締役 総務経理部長 平成8年4月 株式会社ビー・ユー・ジー入社 経理部長 平成13年4月 株式会社エイ・エヌ・テイ(現株式会社CSKWINテクノロジー)入社 管理本部長 平成15年6月 当社 執行役員 管理部長 平成17年9月 当社 取締役 管理部長 平成18年11月 当社 監査役(現任)	20株

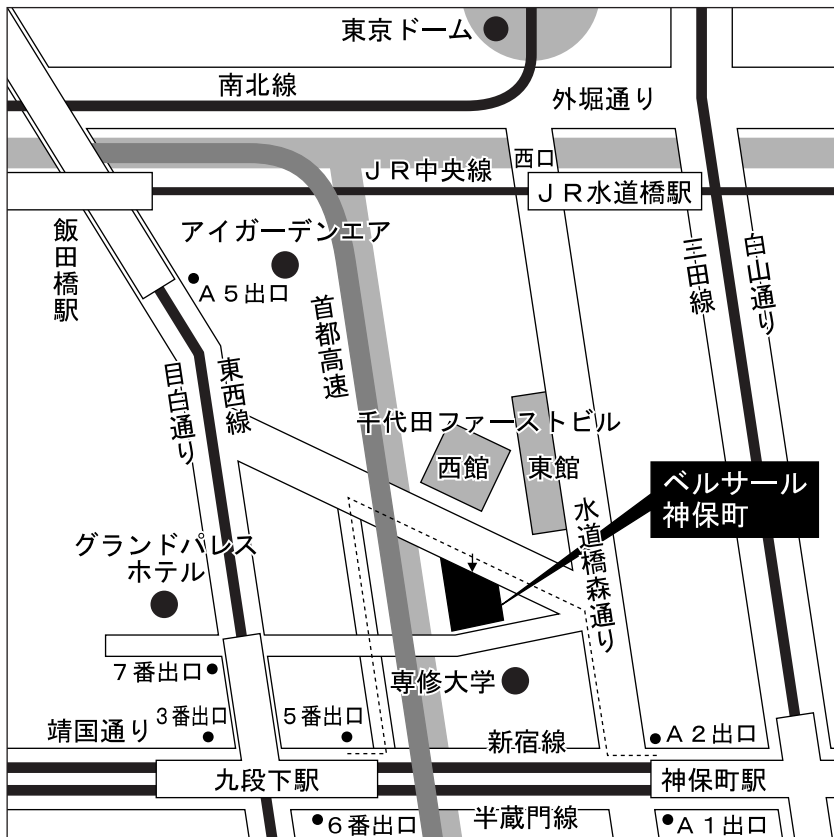
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
2	山本明彦 (昭和33年1月10日生)	昭和55年4月 株式会社北海道銀行入社 平成12年7月 株式会社ソフトフロント入 社 平成13年10月 同社 取締役 平成15年6月 株式会社メディカルイメー ジラボ 監査役 平成17年9月 山本コンサルティングオフ イス代表 (現任) 平成17年12月 エイケア・システムズ株式 会社 監査役 (現任) 平成18年5月 株式会社メディカルイメー ジラボ 取締役 (現任) 平成18年6月 株式会社アイ・ピー・エス 監査役 (現任) 平成18年6月 当社 監査役 (現任) 平成18年6月 株式会社トリニティセキュ リティーシステムズ 監査役 (現任) 平成19年10月 インフォテリア・オンライ ン株式会社 監査役	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	佐藤明夫 (昭和41年2月4日生)	<p>平成9年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）</p> <p>平成15年3月 佐藤総合法律事務所開設</p> <p>平成17年4月 駿河台大学大学院法務研究科（法科大学院）兼任講師（現任）</p> <p>平成17年6月 株式会社アミューズ 社外監査役（現任）</p> <p>平成19年1月 ジャスダック証券取引所コンプライアンス委員会委員長</p> <p>平成19年3月 GMOホスティング&セキュリティ株式会社 社外監査役（現任）</p> <p>平成19年6月 当社 監査役（現任）</p> <p>平成19年9月 クリック証券株式会社 社外監査役（現任）</p> <p>平成20年4月 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外監査役（現任）</p> <p>平成20年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役（現任）</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山本明彦氏、佐藤明夫氏は、社外監査役候補者であります。なお、候補者山本明彦氏、佐藤明夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 山本明彦氏、佐藤明夫氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 山本明彦氏は、上場企業で培った豊富な財務・経理経験や中小企業診断士の見地から、当社の健全なる経営と成長のために取締役の職務執行に対する監査において十分な役割を果たしていくことを期待して、社外監査役として選任しております。
- 佐藤明夫氏は、弁護士としての豊富な法知識と経験により、当社の健全なる経営と成長のために取締役の職務執行に対する監査において十分な役割を果たしていくことを期待して、社外監査役として選任しております。
4. 山本明彦氏、佐藤明夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって山本明彦氏は4年、佐藤明夫氏は3年となります。

以上

株主総会会場ご案内図



ベルサール神保町 東京都千代田区西神田三丁目2番1号

■交通のご案内

- 「九段下駅」7番出口徒歩3分（東西線）
- 「九段下駅」5番出口徒歩4分（半蔵門線・新宿線）
- 「神保町駅」A2出口徒歩5分（半蔵門線・新宿線・三田線）
- 「水道橋駅」西口徒歩9分（JR線）
- 「水道橋駅」A2出口徒歩11分（三田線）
- 「飯田橋駅」A5出口徒歩9分（東西線）
- 「飯田橋駅」東口徒歩12分（JR線）
- 「飯田橋駅」B5出口徒歩13分（有楽町線・南北線）
- 「飯田橋駅」C1出口徒歩14分（大江戸線）